

栃木県後期高齢者医療広域連合 障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

評価年度	令和5年度
目標に対する達成度	<p>①採用に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町から障害者である職員（1名）の派遣があった。</li> <li>・会計年度任用職員の募集にあたっては、障害の有無に関わらず募集を行ったが、障害者である応募者はいなかった。</li> </ul> <p>②定着に関する目標</p> <p>障害者である職員の離職（派遣元への復帰）はなかった。</p>
取組内容の実施状況	<p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用推進者として総務課長を選任した。</li> <li>・総務担当を障害者である職員の相談窓口とした。</li> <li>・障害者職業生活相談員の選任義務は生じなかった。</li> </ul> <p>2. 障害者活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者である職員が在籍する部署の課長・係長等により職務の選定を行ったが、特段の配慮の必要性は生じなかった。</li> </ul> <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人員管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長による年3回の職員面談において、必要な配慮等の有無を確認した。</li> </ul> <p>4. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注を行った。</li> </ul> <p>発注実績：機密文書処分業務委託 1件</p>
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検の結果	障害者である職員が在籍となつたが、職務内容や環境整備において、特段の配慮の必要性は生じなかった。 今後も、面談等により状況を確認し、必要に応じ、環境整備等を行う。
計画の見直し・修正	なし